

【令和4年度】

【オンデマンド動画】 8コマ

1～3日目／10:00-17:00(※1日目は13:00から) 計16h

【1日目】

講義：避難生活支援リーダー／サポーターとは (30)
 講義：多様な被災者の理解とその配慮 (45)
 演習：被災者の心情や状況の理解 (120)

【2日目】

講義：避難所の全体像の理解 (30)
 演習：避難所の課題と生活環境の整備 (270)

【3日目】

講義・演習：対人コミュニケーション (130)
 講義：被災者の困りごとの把握の重要性 (30)
 演習：情報共有・認識共有・合意形成の必要性 (160)

※ () 内は所要時間

【令和5年度】

【オンデマンド動画】 8コマ (一部見直し)

1～3日目／10:00-**16:00** 計10h

【1日目】 講義・演習時間合計：270分程度
 オリエンテーション (20)

講義：避難生活支援リーダー／サポーターの内容含む
 講義：多様な被災者の理解とその配慮 (30)
 演習：被災者の心情や状況の理解 (100)
 講義・演習：対人コミュニケーション (120)

【2日目】 講義・演習時間合計：285分程度

講義：避難所の環境とその対応 (20)
 演習：避難所の課題と生活環境の整備 (130)
 演習：情報共有・認識共有・合意形成の必要性 (135)

※赤字は大幅に変更する点



【1日目】

【開会・オリエンテーション】

10:00-10:20

避難生活支援リーダー／サポーターの説明含む

【講義：多様な被災者の理解とその配慮】

10:20-10:50

【演習：被災者の心情や状況の理解】

10:50-12:30

・趣旨、自己紹介、個人ワーク、グループ共有、発表

【2日目】

【講義：避難所の環境とその対応】

10:00-10:20

避難所の全体像（環境面）、多様な担い手との協働

【演習：避難所の課題と生活環境の整備】

10:20-12:30

趣旨、自己紹介、巡回、グループ協議、改善、解説

昼食
休憩

【講義・演習：対人コミュニケーション】

13:30-15:30

・講義・ロールプレイ+ふりかえり×2回
・全体共有、講評

【演習：情報共有・認識共有・合意形成の必要性】

13:30-15:45

講義・演習 75分+発表・解説 60分

【クロージング】 15:30-16:00

・翌日講義の導入
・アンケート記入、事務連絡

【クロージング】 15:45-16:00

・ふりかえり、アンケート記入
・名簿登録



【プログラム】

【開会・オリエンテーション】 10:00-10:20
避難生活支援リーダー／サポーターの説明含む

【講義：多様な被災者の理解とその配慮】
10:20-10:50
・被災者の心情や背景、配慮が必要な人たちの説明

【演習：被災者の心情や状況の理解】
10:50-12:30
・趣旨、自己紹介、個人ワーク、グループ共有、発表

【講義・演習：対人コミュニケーション】
13:30-15:30 / グループ共有、発表、コメント

【クロージング】 15:30-16:00

【内容・訴求ポイント等】

- ・ 開会挨拶（内閣府・都道府県・市町村）
- ・ オリエンテーションで**研修実施の背景・リーダー／サポーターの役割を説明**

- ・ 阪神・淡路大震災の動画紹介、被災者の置かれる立場の理解、要配慮者それぞれの解説
★被災者の心情・配慮が必要な人たちを理解する

- ・ 演習のねらい説明、グループでの自己紹介
- ・ 動画（2本）見て、個人で考える時間まで実施
- ・ グループでの共有、発表、講師のコメント
★被災者の心情やそれぞれ背景を理解する

- ・ 高齢者・女性・若者等、5つの被災者ケースに対するコミュニケーションをロールプレイを実施
★コミュニケーションのマインドとテクニックを理解する

- ・ ふりかえり、アンケート記入、2日目説明



【プログラム】

【講義：避難所の環境とその対応】

10:00-10:20

避難所の全体像（環境面）、多様な担い手との協働

※1日目クロージングでの講義導入も含む

【演習：避難所の課題と生活環境の整備】

10:20-12:30

趣旨、自己紹介、巡回、グループ協議、改善、解説

【演習：情報共有・認識共有・合意形成の必要性】

13:30-15:45

講義・演習 75分＋発表・解説 60分

【クロージング】 15:45-16:00

【内容・訴求ポイント等】

- 避難所に必要な機能、被災者の困りごとへの対応方の考え方を説明

★避難所の機能、多様な担い手と協働して対応することの必要性を理解

- 趣旨説明、グループでの自己紹介、再現した避難所の各スペース改善が必要な点を確認する

改善策の検討（個人、グループ）、具体的な改善
★避難所の主要なスペースの機能、改善方策を理解

- 高齢者・女性・若者等、5つの被災者ケースについて困りごとの整理、対応策と一緒に取り組む担い手をグループで話し合う。発表、講師による解説

★被災者の困りごと、多様な担い手と協働して対応することを具体的に理解

- ふりかえり、アンケート記入、修了証授与・名簿登録



避難所運営の基本的なスキルを修得し、自治体職員や被災者とともに、避難所の生活環境向上に率先して取り組むことができる人材

【期待される役割】

避難所における課題や被災者の困りごと、変化に気づく力

被災者一人ひとりの声を丁寧に聴き、その心情に寄り添い、被災者とともに取り組む姿勢（伴走することが大事）

気づいた課題や困りごとを避難所運営に関わる多様な担い手と共有し、具体的な解決に向けて共に話し合い、サポートする

【関連するプログラム】

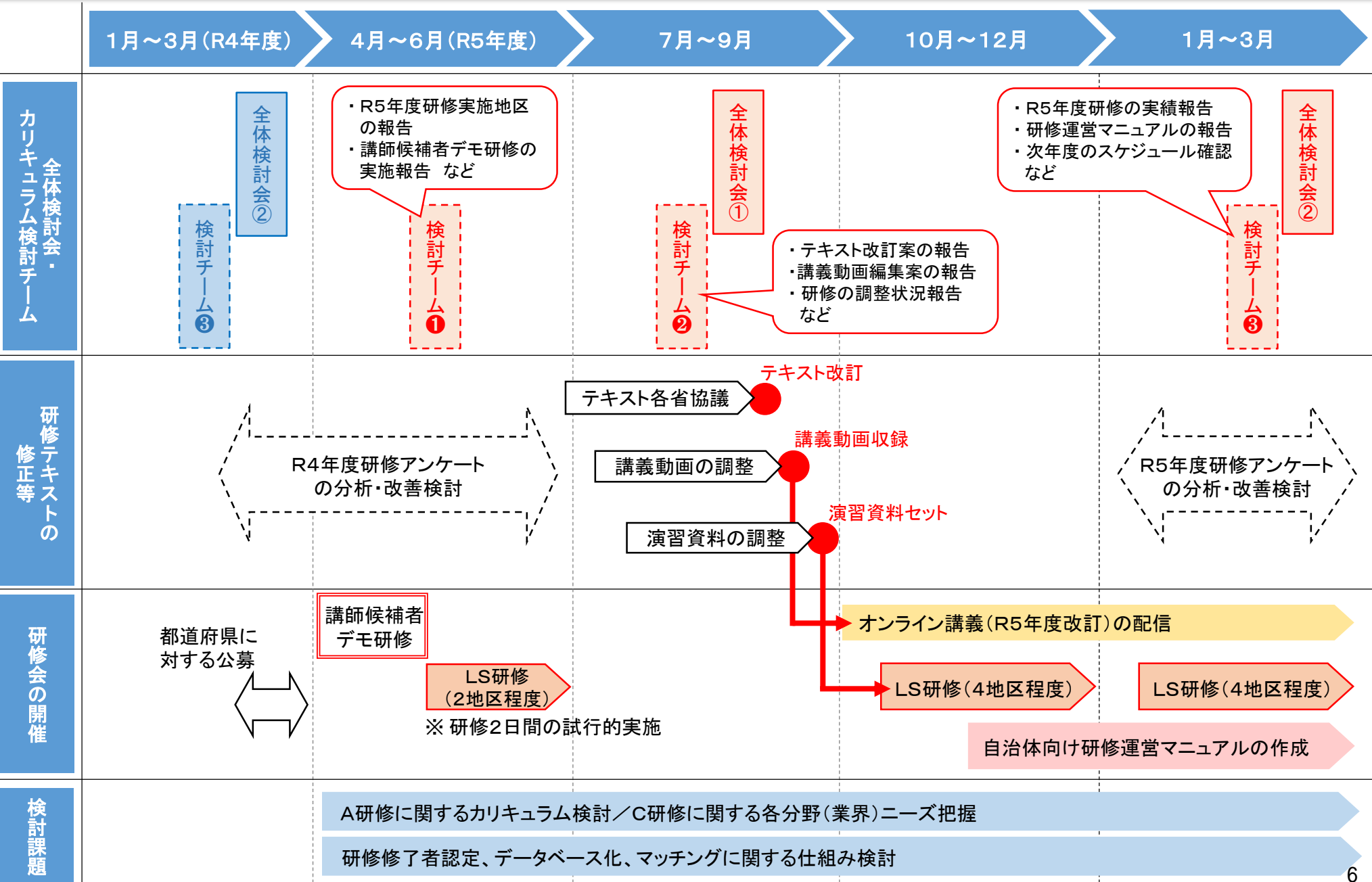
- 1日目講義 多様な被災者の理解とその配慮
- 1日目演習：被災者の心情や状況の理解

- 1日目演習：被災者の心情や状況の理解、対人コミュニケーション
- 2日目演習：避難所の課題と生活環境の整備

- 2日目講義：避難所の環境とその対応
- 2日目演習：避難所の課題と生活環境の整備



来年度のスケジュール(案)



「避難生活支援リーダー／サポーター」研修モデル事業 公募要領

1. 令和5年度 「避難生活支援リーダー／サポーター」研修モデル事業

(1) 目的

近年、災害が激甚化・頻発化する中で、超高齢社会の我が国においては、災害関連死の増加が益々懸念されています。避難生活環境の向上は喫緊の課題であり、令和3年5月に有識者会議「防災教育・周知啓発ワーキンググループ（災害ボランティアチーム）」において取りまとめられた提言では、地域における意欲ある人材の発掘と育成等を通じて、避難生活環境を向上させることの必要性が指摘されました。この提言を踏まえ、内閣府では、令和3年10月に検討会を立ち上げ、避難生活支援に関する高いスキルを持ったNPOやその人材を地域で育成するための「避難生活支援リーダー／サポーター」研修実施に向けたカリキュラムの作成を行い、令和4年度から「避難生活支援リーダー／サポーター」研修のモデル事業を実施してきたところです。

令和5年度についても、モデル事業の地区を拡大（10地区程度）して実施予定ですので、貴都道府県におけるモデル事業実施の希望について、添付の様式により回答いただきますようお願いいたします。

(2) 研修プログラム案（今後の検討により時間等に変更の可能性あり）

プログラム	形式	所用時間	備考
①オンデマンド講義	オンデマンドによる事前学習（いつでも受講可）	1コマ10分～20分程度 ×8コマ程度	視聴会形式も可
②対人コミュニケーション演習	実地演習	1日（10時～16時）	実際に避難所として使用される会場（体育館等）で実施
③避難所運営支援演習	実地演習	1日（10時～16時）	実際に避難所として使用される会場（体育館等）で実施

※②、③の演習は連日または近日中に実施することが望ましい（原則として連続する土日祝日に実施）

※開催日程については、実施自治体と内閣府で調整のうえ、決定する

※モデル研修であるため、実施自治体都合によるプログラムの変更は原則受け付けない

(3) 応募の要件

応募に際しては、以下の①～③の要件を満たしたうえで応募ください

①貴都道府県内の市町村と連携して、モデル研修を実施すること

（上記研修に加えて、貴都道府県内の防災に関する団体（例：日本赤十字社支部、防災士会支部、社会福祉協議会、災害中間支援組織等）と連携した研修についても、開催の可能性について検討・内閣府と調整を図ること）

※複数の市町村で応募することも可

②必要な参加者（30名～50名）を確保できること（上限50名とする）

③（4）で示す役割分担に応じた役割を果たせること

(4) 実施自治体と内閣府との役割分担

選定された際の実施自治体と内閣府（窓口は本事業を委託する委託業者）との役割・費用分担については、下記のとおりです。

※実施自治体内（都道府県、市町村）での役割・費用分担については、事前に都道府県と市町村で相談のうえ、分担すること

役割	役割・費用分担		備考
	実施自治体 【都道府県・市町村】	内閣府 (委託業者)	
プログラム作成		○	
開催要項作成	<協力>	○	基本フォーマットの作成は内閣府 独自の案内作成やチラシの印刷費等は実施自治体負担
テキスト作成・印刷		○	
参加者募集・名簿作成	○		
参加者との連絡	○	○	テキストや書類郵送等含めて実施自治体負担
講師調整		○	謝金・旅費等の支弁含めて内閣府負担
プレスリリース	○	○	
オンデマンド研修	<協力> (視聴会を実施する場合は実施自治体負担)	○ (教材及び動画の提供)	動画DVDは2枚まで内閣府から無償提供
演習会場確保	○		講師・事務局の昼食スペースも確保すること
当日資料の作成・印刷		○	
演習備品	机・椅子・プロジェクター・マイク等	○	関係者（オブザーバー）も多数参加するため、必要数確保すること
	避難所スペース再現のための資機材	○	費目、数量は下記参照
	その他運営会場にかかる諸経費	○	光熱費、暖房代（燃料代）、参加者への飲料代等を想定
	避難所演習に必要な備品		○

当日運営	会場設営	○	○	
	受付	○		
	取材対応	○	○	
	挨拶	○	○	1日目開会挨拶（都道府県・市町村）
	進行		○	
	撤収	○	○	
	参加者昼食	△（必要な場合のみ）		
	講師等昼食		○	
修了者への情報提供	○	○	防災に関する研修やイベント等の情報発信を行う	
登録者の名簿管理	○	○	参加者に上記の情報発信の他、有事の際に避難生活支援の依頼をするための名簿を管理する	

※その他、受講者に必要な配慮（障害者等に必要な合理的配慮含）については原則、実施自治体の負担とする

※参加者については、以下の要件を踏まえて募集すること

- ・定員は、30～50名程度（上限50名）。原則、すべての研修プログラムに受講していただくこと
- ・実施する自治体において、地域防災活動に関わりのある者だけでなく、災害時に地域で連携や協力を求めたい組織・団体・個人に積極的に呼びかけていただく

考えられる呼びかけ先は下記のとおり

町内会・自治会・自主防災組織等の地縁組織、消防団（女性消防団含む）、民生委員・児童委員、地域のボランティア団体、日赤ボランティア、高校生、大学生、専門学生、教員、青年会議所、生活協同組合・組合員、商工会議所・商工会会員企業、その他、自治体の「防災リーダー」養成講座等の市民ボランティア養成講座の受講者、地域福祉・防災に関心のある個人、防災意識の啓発に取り組んでいる団体や個人、指定避難所に指定されている小中学校のPTA関係者等

- ・ジェンダーバランス、年齢などが偏らないような配慮すること
- ・定員枠を超えて他市町村行政職員や関係団体の役職員が参加することは差し支えない（ただし、実施自治体にて準備や対応を行うこと）
- ・また、今後自治体での取組の担い手となっていただくことを見据え、日頃から自治体において関わりのある防災関係者等に参加を呼びかけることが望ましい

※演習会場については、以下の要件を踏まえて確保すること

- ・8:00～18:00の間で確保できる会場（設営と撤収を含む／研修時間は10:00～16:00を想定）
- ・演習前日の夕方に設営ができることが望ましい
- ・演習等が実施できる十分な広さのある会場（1グループ6人、10グループ程度＋避難所スペースの設置、令和4年度実績で、500㎡以上（または隣接する研修会場200㎡×2部屋）あると望ましい）

- ・ 実際災害時に避難所となる体育館・公民館等が望ましい
- ・ 研修会場と別に講師等の控室（10名程度が利用／飲食可）が確保できる会場（同施設内が望ましい）
- ・ 受講者の駐車場を確保できる会場又は、公共交通機関で参加できる会場
- ・ 換気が十分にできる会場（新型コロナウイルス感染症対策）
- ・ 机（1.8m×0.5m程度）50台、椅子100脚の用意があること（会場既存備品で確保できない場合は、レンタル業者に発注する等して準備すること）
- ・ 音響設備については会場の設備では対応が難しい場合には、内閣府にて準備する
- ・ 会場の床を養生する必要がある場合は、実施自治体にて準備ください（養生シートやブルーシートの手配合）

※避難所スペース再現のための資機材について

- ・ 段ボールベッド（2セット）、パーティション（2セット）、日本赤十字社安眠セット（2セット）
- ・ ブルーシート（3.6m×3.6m以上を3枚以上）

（5）モデル事業実施スケジュール

時期	内容
4～5月頃	○実施自治体、内閣府との打合せ →演習日程の調整
演習の3ヶ月前	○実施自治体、内閣府との打合せ →参加者募集
演習の1～2か月前	・ 参加者名簿の作成 ○オンデマンド講義の配信 ・ 演習会場の下見・打合せ
演習（2日間）	演習実施
後日	○実施自治体、内閣府との振り返り会

2. 応募方法

（1）応募書類の作成

- ① 応募書類は別添の様式「避難生活支援リーダー／サポーター」研修モデル事業応募用紙を使用して作成することとする。（参考資料の別添は可）
- ② 応募書類は、次の点に留意し作成すること。
 - ・ 原則として、編集可能なword形式で作成すること。
 - ・ 電子データのファイル名は、【行政順No. + 都道府県名】を記載にすること。

(2) 応募書類の提出

①提出方法

各都道府県は、下記 E-mail アドレス宛に、送信すること。

・各都道府県から内閣府へ送信するメールの題名は、

【都道府県名】「避難生活支援リーダー／サポーター」モデル事業応募書類の提出について
とすること。

②提出先及びアドレス

宛 先 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（普及啓発・連携担当）付 藤本、駒井、木南

E-mail bousail8@cao.go.jp

(3) 応募期限

令和5年3月17日（金）17:00まで

3. 選定

(1) 方針

「避難生活支援リーダー／サポーター」モデル研修は、各自治体において継続的に取組が実施されることを期待していることから、令和6年度以降の各都道府県内における展開予定等については、選定に向けた重要な判断材料とする。また、地域バランスにも配慮して選定する。

(2) 結果の通知（予定）

選定終了後、3月末までに選定結果を通知する。

4. スケジュール

3月1日（水）	公募開始
3月9日（木）	都道府県担当者オンライン説明会（※事後、動画配信予定）
3月17日（金）	公募締切（応募書の提出期限）
3月下旬	審査・選定
4月～5月	事業開始（打合せ等）
令和5年4月から令和6年3月まで ^注	事業実施期間

5. 問い合わせ

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（普及啓発・連携担当）付 藤本、駒井、木南

TEL 03-3502-6984（直通）

令和5年 月 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（普及啓発・連携担当） 殿

都道府県名
担当部局長職・氏名

「避難生活支援リーダー／サポーター」研修モデル事業への応募について

令和5年度「避難生活支援リーダー／サポーター」研修モデル事業の実施を希望しますので、次のとおり提案します。

【基礎情報】

都道府県名	
担当部局名	
(ふりがな) 担当者役職・氏名	
担当者連絡先	TEL. MAIL.
都道府県における類似研修の 実施有無	あり ・ なし ※ありの場合、その概要がわかる資料（開催要項／研修プログラム等）を添付ください

【応募内容】

実施先市町村名	
実施先市町村概要	人口：約 万人 過去10年以内の災害救助法の適用経験： あり ・ なし 過去10年以内の避難所開設経験： あり ・ なし 実施先とした理由：
連携先市町村名 (参加呼びかけ予定の市町村等)	
連携先関係団体名 (参加呼びかけ予定の団体等)	
今後の都道府県内（または 実施市町村内）での展開に ついて考えていること	
【備考】 (その他応募にあたって考えて いること等)	

※実施希望の市町村が複数ある場合は、上記の内容をコピーして提出すること